

八雲町林業研修センターを用途変更して木彫り熊展示施設とすることに関する町民の意見を募集します

昭和52年度に、林業の実技訓練・集会・宿泊施設を持つ八雲町林業研修センターが整備されました。しかし、ここの年利用がほとんど見られてい状況にあります。

八雲町は北海道木彫り熊発祥地であることから、木彫り熊の展示施設の整備や展示内容の充実を求める声が寄せられています。このような状況から、利用率の低迷している林業研修センターを用途変更することが有効な手段と判断しました。

林業研修センター2階会議室は、寄贈・寄託を受けた木彫り熊展示室、2階和室は公民館講座「木彫り熊講座」、1階訓練室・資材室は木彫り熊の保存や郷土学習の部屋と

八雲町自治基本条例第14条の規定に基づき、町民皆様から広く意見を公募します

して使用し、特に施設改修は行わず、入館料は無料とします。
【意見の募集期間】
7月1日(月)～7月31日(水)

【資料の入手方法】

①町ホームページからのダウンロード

<http://www.town.yakumo.lg.jp/modules/jichi/>

【提出先】

②次の場所への備え付け

公民館（社会教育課）、郷土資料館、熊石教育事務所、落部支所

【提出方法】

①書面の持参

公民館（社会教育課）、郷土資料館、熊石教育事務所、落部支所

②書面の郵送

〒049-13112
八雲町末広町154

③ファクシミリ

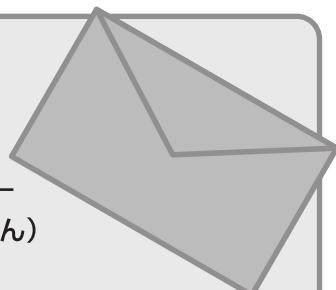
八雲町郷土資料館

④電子メール

museum@town.yakumo.lg.jp

【問い合わせ先】
八雲町郷土資料館
☎ 0137-63-3131
【資料の入手方法】
7月8日(月)～8月7日(水)

町民意見公募実施要領(共通事項)



【提出できる方】(いずれも年齢制限はありません)

- ①町内に住所を有する方
- ②住所を有していないても、町内の事業所で働いているまたは学んでいる方
- ③町内で活動する法人、団体

※②の方は様式に事業所または学校等の名称を記載願います。

【提出方法】(意見の提出方法は次のいずれかの方法とします)

- ①書面の持参、②郵送、③ファックス、④電子メール

【留意事項】

意見の提出にあたっては、書面に必ず次の事項を記載願います。記載が無い場合は、取扱いできませんのでご留意願います。また、電話での受付も行っていません。①住所、②氏名（法人その他団体の場合は、名称および代表者名）、③連絡先電話番号

※個人情報は、本件の内部管理のみに使用します。また、提出意見および検討結果の公表にあたっては、個人情報を公表することはありません。

八雲町津波避難計画に関する町民意見を募集します

町では、平成24年6月に北海道で公表した北海道太平洋

交通防災係

②次の場所への備え付け
総務課交通防災係、熊石総務課地域振興課、落部支所

①書面の持参
総務課交通防災係、熊石総務課地域振興課、落部支所

②書面の郵送

〒049-13192
八雲町住初町138番地
八雲町役場総務課

【問い合わせ先】

・総務課交通防災係
・熊石総務課地域振興課
soumu@town.yakumo.lg.jp